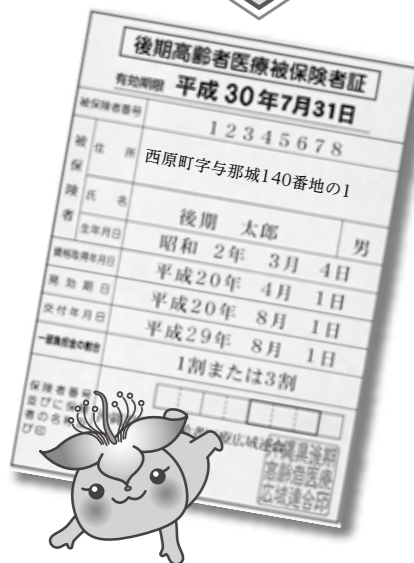


75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険

平成29年8月から 保険証が切り替わります



新しい保険証について

- 有効期限は平成30年7月31日です。
- 新しい保険証を、7月下旬までに郵送します。
- 8月からは、新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください
- 色(ピンク)の変更はありません

保険料軽減制度の改正について

1 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減となる判定基準所得が改正されます。

●平成29年度()内は平成28年度の額 ※9割・8.5割軽減については変更ありません

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等
5割軽減	「基礎控除額33万円+27万円(26.5万円)×被保険者数」以下世帯
2割軽減	「基礎控除額33万円+49万円(48万円)×被保険者数」以下の世帯

2 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の所得割額について

平成28年度	平成29年度	平成30年度
所得割額5割軽減	所得割額2割軽減	所得割額の軽減なし

※平成29年度までは特例的な軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です。

3 後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について

●所得割額

平成28年度	平成29年度
賦課なし	賦課なし

●均等割額

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9割軽減	7割軽減	5割軽減	資格取得後2年間5割軽減(3年目以降は軽減なし)

※この軽減措置の対象でなくても上記**1**の軽減対象となる方はそちらの軽減措置が適用されます。



【お問い合わせ】 福祉部福祉保険課 後期高齢者医療係 ☎911-9163
 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

高齢者のみなさまへ
何かお困りありませんか？

地域包括支援センターが
話をお聞きします。



訪問時のようす

西原町地域包括支援センターは、高齢者のお宅を訪ねて相談したいことや困っていること、暮らしぶり等を聞いて、みなさまが住み慣れた地域で生活するためのお手伝いを行っています。

今年度は、西原東中学校区の75歳以上のお宅を中心に包括支援センター職員が訪ねる予定です。



問 西原町地域包括支援センター職員とはどんな人ですか。

答 西原町の委託を受けて高齢者やご家族の相談・支援を行っている公的機関です。センター職員は身分証明書を携帯しています。必ずご確認ください。



問 訪問時にどのような話をするのですか。

答 困っていることや体の調子、生活や暮らしについてお聞きします。相談内容や個人情報等は厳守します。



問 訪問した後、どんなサポートを受けられますか。

答 相談内容によりませんが「以前と比べて、外出の期間が減っている。どうしたらいいか」という相談の場合、詳しく状況を確認し、デイサービスなどの介護保険サービスの紹介やサービス申請のお手伝いを行い、外出の機会を増やす支援を行っています。



【お問い合わせ】 西原町地域包括支援センター ☎882-0117
 福祉部健康支援課 介護支援係 ☎945-4791

断熱防水 断熱塗装

コンクリート補修

サンリフォーム沖縄
 西原町字内間111-2
 TEL.882-9155

西原町補助金制度
 省エネ工事・最高20万円

お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎0120-882-916

